

## 北本市地域公共交通総合連携計画について

### 1. パブリック・コメント

- (1) 実施目的 地域公共交通総合連携計画（素案）に対する市民の多様な意見を伺い、計画に反映することを目的に実施した。
- (2) 期 間 平成22年1月15日から平成22年2月15日まで
- (3) 公表方法 ①ホームページへの掲載  
②政策推進課及び市役所市政情報コーナーにおける閲覧
- (4) 意 見 なし

### 2. アドバイザー会議

- (1) 実施目的 関東運輸局が、地域公共交通活性化・再生総合事業の二次評価を実施するにあたり、学識経験者から助言を受けることにより、総合事業の事後評価を充実し、もって、地域における総合事業の取組みが効果的・効率的に推進させることを目的にアドバイザー会議を開催する。
- (2) 審議事項 ①総合事業の実施状況について、関東運輸局が法定協議会に対して実施する二次評価に関する審議・助言。  
②総合事業の制度運用、その他、地域公共交通の活性化・再生を図るための施策に関する助言。
- (3) 委 員 学識経験者及び関東運輸局関係部長
- (4) 開催日時 平成22年2月16日 午前10時から午後4時
- (5) 意 見 アドバイザー会議で出された意見については当日報告します。

### 3. 関東運輸局からの意見聴取

- (1) 実施方法 北本市地域公共交通総合連携計画（素案）を関東運輸局へ提出し意見を求めた。
- (2) 意 見 関東運輸局からは、連携計画の文書の体裁等の修正の依頼はあったが、内容についての修正はなかった。